

**ニッタ株式会社 一般事業主行動計画**  
**(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)**

社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる職場環境を整備することにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31までの2年間

2. 取組内容

**目標1 女性の割合が8割の業務職の社員から管理職（経営職・企画職）への昇格候補者を7名以上育成する。[女性活躍]**

<対策>

2023年4月～ 教育制度の充実／人事制度の改定に向けた取り組みを開始

2024年4月～ 人事制度の改定

**目標2 健康経営、働き方改革の取組と連動し、年次有給休暇の取得率平均75%以上を目指す。[次世代][女性活躍]**

<対策>

2023年4月～ 職制を通じた年休取得への働きかけ、部門別取得率データ公表の継続

2024年4月～ 達成度に応じて、新たな施策の検討と実施

**目標3 男性の育児休業取得率50%を目指す。[次世代]**

<対策>

2023年4月～ 取得しやすい環境づくり(本人と管理職への働きかけ等)

2024年4月～ 新たな制度の創設

※[次世代]…次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

※[女性活躍]…女性活躍推進法に基づく取り組み